

令和6年 第1回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.1

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
1	連 茂	<p>『赤井川村における災害対策について』</p> <p>令和6年1月1日に発生した能登半島地震。発生から二カ月が過ぎ、被害の規模を知る度に、被害にあわれた方への復興を願う思いが強くなります。一方で普段私たちが暮らす赤井川村での防災に対する備えは万全かと思ってみると、いくつか疑問が生じます。災害の備えとして『赤井川村地域防災計画、及び赤井川村国土強靱化地域計画』にも詳しく書かれていますが、今回の地震がきっかけで、不安に感じている住民も多く、確認の意味も含め、今一度、赤井川村における防災対策について質問させていただきます。</p> <p>質問の前に既にご存知の方も多いと思いますが、防災を備える前の身構えとして一枚の地図を紹介させて下さい。この日本地図は2016年内閣府が発表した(地震情報サイトJISから)地震を予見する地図です。</p> <p>緑(もしくは薄緑)は50年以内(公表時から)に10%の確率で震度5弱の地震に見舞われると予想される地域を示しています。</p> <p>この地図で示されている通り、能登半島と、北海道の積丹半島は同等程度、地震の起こりうる危険性が低い地域に該当します。更に、同(地震情報)サイトが発表している活断層についても、能登と積丹周辺には表示されていません。</p> <p>ではなぜこの地震は起きたのか。京都大学防災研究所の西村卓也教授によると、「大陸の地下に潜む地殻内部流体が引き金となった可能性がある。2020年以降地震活動が活発になり、能登半島の地下15キロほどに流体が流れ込み、周辺の断層を滑りやすくし北東から南西にのびるおよそ150キロの活断層がずれ動いた」とされています。</p> <p>活断層の評価はかなりの時間と労力がかかり、主に陸域が対象で、海岸沿いの活断層は盲点になっているそうです。幸い、2021年泊原発付近海域に付いては専門家が「活断層は</p>	村 長	

令和6年 第1回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.2

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>ない」という見解を示しましたが、全ての海域においての活断層調査は始まったばかりだというのが現況のようです。</p> <p>つまり、今まで幸い大きな地震の経験がない赤井川村も、能登半島地震と同様の危険性を予見する必要があると思われ、一層の災害対策こそが住民の不安の解消につながるものだと感じています。</p> <p>1. 一般財団法人日本耐震診断協会では 1981年以前に建てられた建物は危険性が高いとして耐震診断と耐震補強の必要があるとしていますが、赤井川村における現在の耐震基準に満たない住宅が何割・何世帯くらいあるでしょうか。</p> <p>耐震補強に対し、国土交通省は住宅・建築物耐震改修事業交付金を設けています。地方によって少し扱いが違うようなので、赤井川村における改修事業交付金制度と、実例があれば教えて下さい。</p> <p>今後に備える為にも制度活用を広める必要を感じていますが、赤井川村として今後どのように取り扱っていくのか？お考えをお伝えください。</p> <p>2. 地方において、災害発生後一番問題になるのがインフラの復旧です。特に地方は抱える面積が広いのに反し、役場の職員が少なく、能登地域の復旧の遅れは他人事とは言いきれません。赤井川村の国土強靱化計画でも人員不足への不安を明記していますが、赤井川村がもし災害にあった際、どのような初動対応がなされ、他市町村や民間企業との連携が想定されるかご説明下さい。</p> <p>3. 災害が発生した時の避難所と避難場所はハザードマップで示されていますが、避難場所の防災対策の備蓄・装備品（食料・水・電気・ストーブ・ダンボールベットなど）の現状をお知らせください。また、泊原子力発電所非常事態発生時、本村住民の屋内</p>		

令和6年 第1回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.3

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>避難施設にも指定されているキロロリゾートの災害時での対応についてご説明をお願いします。(※冬季ピーク時の対応) 4. 住民には馴染みのない言葉ですが備荒資金と言うのがあります。これを検索すると『北海道内の市町村が相互の福利増進と財政運営の健全化を図るために設立された組合です。具体的には、災害応急復旧事業費やその他災害に伴う費用に充てるための積立金を管理・処理しています』とあります。使用目的が明確な基金ですが、現在の赤井川村が保有している備荒資金と今後どのように取り扱うのか村長の方針をお示してください。(※住民への周知が目的・増減)</p> <p>5. 災害への備えは各家庭に委ねられるところですが、万が一に備え、情報は行政として発信すべきだと考えます。先日、社会福祉協議会主催の「災害時の対応について」には住民の関心の強さを物語る多くの参加がありました。また、令和3年に修正発行された『防災のしおり』も、かなり効果的な活動ではないでしょうか。このような活動の継続を求めると共に、自助・共助・公助の役割や連携をわかりやすくして、住民の災害に備える準備を、行政の情報発信とともに高める必要性を感じていますが、今後の取り組みなどがあればお知らせください。</p>		
2	能登 ゆう	<p>『災害対策について』</p> <p>災害対策は多岐にわたりますが、今回特に報道等で取り上げられている課題について、村の備えをご紹介下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者への支援体制について ・停電や断水が続く中でのトイレ対策について ・雪害対策について ・道路の寸断による孤立化を防ぐ対策について 	村 長	

令和6年 第1回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.4

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>『子育て支援の拡充について』</p> <p>2月27日の厚生労働省の発表によると、昨年2023年に生まれた赤ちゃんの数(出生数)は過去最少の75万8631人。初めて80万人を割った22年と比べて5.1%の減少だそうです。特に地方の減少率が大きく、北海道は22年比7.5%減で、全国を上回って少子化が進んでいる状況です。</p> <p>少子化の原因は複数の要因が絡み合っているとされますが、婚姻数の低下、その背景にある不安定な雇用と所得の低下、「子育て罰」と言い表されるほど子育てに困難がともなう社会環境が生む、構造的な問題として考える必要があります。「親ガチャ」と言われるような、親世代から子供への格差の連鎖、格差の拡大もコロナ禍を経てより深刻な状況です。</p> <p>国の取り組みとしては、令和5年4月に「こども基本法」が施行され、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こども家庭庁が発足しています。また12月には「こども未来戦略」が閣議決定されました。こども基本法では、地方公共団体の責務として「区域内の子どもの状況に応じた施策の策定と実施」が規定されており、決して十分とは言えない国の取り組みを地域の状況に合わせ補完していく役割が求められていると考えます。</p> <p>赤井川村は保育料や小中学校給食の無償化を近隣市町村に先駆けて実施し、中学生海外研修など独自の事業にも取り組まれています。ただ、保育所や子ども教室の受け入れ体制はひとり親やフルタイムの共働き世帯には不十分な状況が続いており、子どもが村外の保育園や小学校に通う状況を生んでいます。塾や習い事など、子どもの活動の多くが親の送迎を前提としており、体験格差が生まれやすい環境でもあります。</p>	<p>村 長</p>	

令和6年 第1回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.5

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>近隣町村ではどこでも実施されているインフルエンザ予防接種に対する助成も、未だに行われていません。また、経済的負担の大きくなる中学校卒業後の支援は手薄で、高校生の医療費無償化、奨学金返済支援等の事業も実施されていません。取り組むべき課題は、まだ沢山あると考えます。</p> <p>「こども基本法」を受け、村の子育て環境をどのようにとらえていらっしゃるか、どのような取り組みが必要とお考えか、村長に伺います。</p>		
		<p>『農業分野でのゼロカーボン施策について』「赤井川村エネルギービジョン」(R3)、「ゼロカーボンビレッジ赤井川推進戦略」(R5)が策定され、ゼロカーボンに向けた取り組みが進んでいます。</p> <p>様々なプロジェクトが挙げられていますが、基幹産業である農業分野での取り組みは「農業施設への木質系バイオマス活用」以外に見当たらず、少々物足りない印象を持ちました。環境に配慮した農業の展開は「村の農業の特色として他地域と差別化を図る有効な手段」(農業振興計画)とも捉えられ、農業の持続可能性はもちろん、地域農産物、さらには地域自体のブランドイメージを高めるうえでも重要です。農業分野でもゼロカーボンに向け、より積極的な取り組みが必要だと考えます。</p> <p>国が「持続可能な食料システムの構築」を目指して策定した「みどりの食料システム戦略」(R3)には、農林水産業の調達・生産・加工・流通・消費の各段階で期待される具体的な取り組み・技術が網羅的に示されています。北海道では、農業の脱炭素化に向けて幅広い分野の関係者が参画し協働を推進する母体として「北海道カーボンファーム推進協議体」が設立(R5)されたそうです。国や道の方向性とも連動して、赤井川村の地域特性に応</p>	村 長	

令和6年 第1回 定例会発言通告整理表 (受付順)

No.6

発言順	発言者氏名	発言通告内容	答弁者	備考
		<p>じた新たな取り組みを検討してはいかがでしょうか。</p> <p>村ではかねてより「食の安全・安心と環境に配慮した農業の展開」が施策として掲げられ、土づくり対策などに継続的な支援が行われてきました。そうした積み重ねの結果、有機農業の取り組み面積が耕地面積に占める割合は全国的にも高い水準にあり、農業者、非農業者ともに環境配慮に向けた施策に対する理解、協力を求めやすい意識が醸成されているように感じます。地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村(オーガニックビレッジ)を目指す取り組みには国の支援も用意されています。</p> <p>ゼロカーボンに向けた農業分野での取り組みについて、村長のお考えを伺います。</p>		